

事務事業名		浄化槽設置整備事業		☒ 実施計画登載事業		☒ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	02 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目				
	施策名	04 良好な河川・港環境の保全				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 公共下水道等の整備		☐ 単年度のみ	01	04	01	03	08	
所属	根拠法令	大船渡市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		☒ 単年度繰返 (開始 平成元 年度～)						
	部課名	都市整備部下水道事業所		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】						
	課長名	千葉 譲		年度 ～ 年度						
	係名	普及係		※全体計画欄の総投入量を記入						
担当者	富山智門	電話	0192-27-3111	内線	197					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										
生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の向上を図るため、住宅及び併用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとするもの(原則として公共下水道及び漁業集落排水が整備されている地域を除く)に対して、補助金を交付する。 (補助金の額:5人槽352,000円、6～7人槽441,000円、8～10人槽588,000円) (単独補助金の額:5人槽268,000円、6～7人槽313,000円、8～10人槽397,000円) 【事務事業の手順】 浄化槽を設置しようとする者から補助金交付申請書提出→申請書が適切であることを確認し、補助金交付決定通知を交付→浄化槽据付時の中間検査→工事完了後、一ヶ月以内に申請者が実績報告書提出→現場確認(完了検査)及び書類審査→適切な完了を確認し補助金交付確定通知を交付→補助金振込 以上 事業費は、浄化槽設置の補助金として支出される。										
全体計画(※期間限定複数年度のみ)										
総投入量 (千円)	事業費 内訳	財源 内訳	国庫支出金							
			都道府県支出金							
			地方債							
			その他							
			一般財源							
			事業費計(A)		0					
			正規職員従事人数							
人件費	延べ業務時間									
	人件費計(B)		0							
	トータルコスト(A)+(B)		0							

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	前年度実績(前年度に行った主な活動)	
	浄化槽を設置しようとする者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した。 実績基数・循環型社会形成推進交付金45基(5人槽:18基、7人槽:27基、10人槽:0基)・復興交付金154基(5人槽:77基、7人槽:74基、10人槽:3基)・単独費2基(5人槽:1基、7人槽:1基)	
	今年度計画(今年度に計画している主な活動)	
	・前年度と同様の形で復興交付金事業も実施し、今年度の予定基数については循環型交付金80基、復興交付金160基に設定。	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	・住宅及び併用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者。	
	・河川や海域などの公共用水域。	
	③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	
	・対象者に補助金を交付し、浄化槽設置に係る経費負担を軽減することにより、浄化槽設置の一層の促進を図る。 ・生活排水による公共用水域への環境負荷を軽減する。	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	港湾・河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全する。	
	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
	名称	単位
	ア 補助金交付対象基数	基
イ		
ウ		
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
名称	単位	
カ 補助金申請者数	人	
キ		
ク		
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
名称	単位	
サ 補助金交付基数	基	
シ 累計補助金交付基数	基	
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	6,473	11,005	11,027	7,161	8,813	11,958
		都道府県支出金	千 円	9,705	9,175	11,919	8,361	6,081	11,773	
		地方債	千 円							
		その他	千 円		32,499	43,867	49,434	46,126	58,912	
		一般財源	千 円	17,467	18,205	27,748	26,042	19,306	31,229	
	事業費計 (A)		千 円	33,645	70,884	94,561	90,998	80,326	113,872	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	348	606	750	750	750	750	
		人件費計 (B)	千 円	1,392	2,424	3,000	3,000	3,000	3,000	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	35,037	73,308	97,561	93,998	83,326	116,872
⑤活動指標		ア	基	85	172	229	225	201	276	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	85	172	229	225	201	276	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	基	85	172	229	225	201	276	
		シ	基	2,264	2,436	2,665	2,890	3,091	3,367	
		ス								

事務事業ID	0073	事務事業名	浄化槽設置整備事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和62年に、国で浄化槽補助制度が設けられたのを契機に、浄化槽の設置を促進するため、当該事業を導入した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

下水道整備の拡大と共に減少傾向となっていたが、2011.3.11の東日本大震災以降、被災者の住宅再建等により浄化槽設置者が急増しており、しばらくはこの状況が続くものと見込まれる。
平成24年度から復興交付金事業の認可を受け、震災に起因する浄化槽設置補助について、国庫補助及び特別交付税措置により全額国庫負担となった。このことにより、下水道事業の補完事業としての位置づけから、原則として補助しないこととしてきた下水道認可区域内の設置について、震災により下水道整備が不透明な状況となった区域について、本事業を適用することとした。
また、平成24年度から従来、国、県、市で1/3ずつ負担していた既存補助事業と同額補助となる復興交付金を活用した補助も可能となり、震災起因の浄化槽整備に対する補助金については、実質全額国が負担することとなった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・公民館等の公共施設に準ずる施設への補助金交付要望(国の補助制度上補助金を支出できない等の理由により、対応を見送っている。)
- ・補助金額の増額(市負担部分のかさ上げ)要望
- ・東日本大震災により被災した方を対象とした補助の増額要望

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 浄化槽の設置促進により生活排水が適正に処理され、快適な生活環境の創出が図られる。 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 国・県・市町村が進める公共用水域の水質浄化対策につながる事業であり妥当である。 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 公共用水域の水質浄化策として、下水道事業を補完する観点から、補助対象となる浄化槽は、下水道未供用区域に限定しており、妥当である。 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 現状では、公共下水道、漁業集落排水未供用区域から排出される汚水の浄化対策は、浄化槽以外になく、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 個人から排出される汚水が未処理のまま公共用水域に流入することにより、本来浄化槽の普及によって期待されるであろう水環境の改善が望むことができず、また水質汚濁による悪臭や伝染病の蔓延などの健康被害も懸念される。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ⇒(具体的な手段、事務事業) 下水道整備事業、漁業集落排水事業 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 下水道、漁業集落排水の整備は、地理的条件や財源確保上、市内全域を短期間に実施することは不可能であり、それらの未供用区域における汚水の浄化対策は、浄化槽以外になく、類似事業はない。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 補助の増額の要望が大きい中、国の補助基準に従って補助する金額を定めており、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 補助の受付から現場確認まで、必要最小限の人員で行なっており、震災後の住宅需要の増加による設置件数の増加が見込まれる中、削減の余地は全くない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 同じ汚水処理である下水道事業の受益者との公平性の確保を図る観点から、下水道未供用区域での浄化槽の設置に対する補助は適正である。 事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0073	事務事業名	浄化槽設置整備事業
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・防災集団移転者による浄化槽補助申請は前年度末時点で約78%であり整備の見通しが付いているが、自力再建については不透明であり申請数等の予測が難しい状況である。 ・震災の影響による下水道整備事業の遅れや、市街地が被災し郊外の宅地が増加したことによって、下水道の供用区域外の水洗化が現状の課題となっている。その中で浄化槽の普及は、水洗化における重要な役割を担っており、本整備事業の継続が今後の水洗化の促進につながると考える。																			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☒ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) 特になし		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上																																
	維持		●	×																													
	低下		×	×																													
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし																																	

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	下水道事業所長
	千葉 譲

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																																	
(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 下水道区域外の汚水処理対策として有効な合併処理浄化槽の普及促進のため、有利な財源を確保しながら、必要最低限の費用で効率的に事業執行されている。																				
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☒ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) 現状どおり継続して事業を実施する。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上																																
	維持		●	×																													
	低下		×	×																													

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
